平成２７年（フ）第４５号
新潟県上越市大手町９番19号
債務者　杉山　直人
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝妻　太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２７年（フ）第４６号
新潟県上越市大手町９番21号
債務者　杉山　榮一
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝妻　太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２７年（フ）第９６号
岡山県倉敷市連島町鶴新田1073番地　プロムナードＣ107
債務者　清水　秋雅
1　決定年月日時　平成27年７月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　康華
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第７５号
香川県坂出市江尻町1619番地５
債務者　吉田　俊二
1　決定年月日時　平成27年７月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　節代
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第７６号
香川県坂出市江尻町1619番地５
債務者　吉田　定子
1　決定年月日時　平成27年７月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　節代
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成27年９月11日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第２３５号
岡山県倉敷市大畠１丁目21番26号
債務者　梅本　惠子
1　決定年月日時　平成27年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成27年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３４４号
北九州市八幡西区陣原４丁目12番48号
債務者　吉田　慎作
1　決定年月日時　平成27年７月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　奈美
4　破産債権の届出期間　平成27年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３２０号
兵庫県尼崎市三反田町２丁目20番19号
債務者　山下　武信
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪田　健夫
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第３２１号
兵庫県尼崎市武庫の里２丁目21番７号
債務者　山下　輝雄
1　決定年月日時　平成27年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪田　健夫
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２７７号
兵庫県芦屋市竹園町３番24号
債務者　太田　康弘
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成27年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第６１号
青森県八戸市大字鮫町字忍町12番地２、住民票上の住所青森県八戸市大字鮫町字二子石11番地３
債務者　吉田　英泉
1　決定年月日時　平成27年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水健一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第４号
北海道檜山郡厚沢部町新町24番地６
債務者　高橋　滿繁
1　決定年月日時　平成27年７月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車　　福順
4　破産債権の届出期間　平成27年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
函館地方裁判所江差支部

平成２７年（フ）第５号
北海道檜山郡厚沢部町赤沼町130番地７
債務者　高橋　　隆
1　決定年月日時　平成27年７月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車　　福順
4　破産債権の届出期間　平成27年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
函館地方裁判所江差支部

平成２７年（フ）第２１９号
埼玉県春日部市中央４丁目５番地８　セントリーハイツ中央202号、旧住所埼玉県越谷市大沢４丁目14番25号オーベル北越谷Ⅱ－702号
債務者　梶本　紳一
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　千晶
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１８６号
金沢市兼六元町９番28号　アパガーデンプレイス兼六元町２番館2202
債務者　三室　弘志
1　決定年月日時　平成27年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　光代
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
金沢地方裁判所